

目 次

はじめに

第1章 プロローグ

- 1 どこかチョイト変、日本の特許明細書……………11
- 2 世界で通用する（戦える）特許明細書を作ろう……………12
- 3 難解で意味不明の特許明細書は会社の信用を失う……………13
- 4 特許を取っても役に立たない、それはなぜなのか……………14
- 5 発明技術の「バリエーション」を増やす努力が足りない……………15
- 6 「知的創造技法」の勉強会を立ちあげた……………16
- 7 「実験研究」をする前に「調査研究」をする重要性……………17
- 8 特許調査の仕事で困ったのが難解で意味不明な特許明細書……………19
- 9 特許明細書は技術の説明書である。技術は、まさに文明である……………20
 〈権利書は法律書〉
- 10 難解な特許明細書の「ルーツ」を知りたい……………22
- 11 知的財産権にはなぜ明確な境界線が無いのか……………24
- 12 日本から出願された「中国特許明細書」は、惨たんたる状況にある……………25
- 13 中国語へ翻訳ができない日本語が翻訳品質を劣化させている……………26
- 14 中国への「特許出願業務」は中国弁理士に頼るしかない……………28
- 15 日本から出願された「米国特許明細書」の実情を知りたい……………29
- 16 ビックリ仰天！日本から出願された「米国特許明細書」……………30
 〈翻訳家、あるいはその限界〉
- 17 もっと早く「英語の本質」を教えてくれれば良かったのに……………32
 〈僕、食べたい、アイスクリームは、なぜ動詞が末尾なのか〉
 〈汝をたたく、故に我あり、英語は対立の哲学〉
 〈欧米の文書は、自分の主張を通すため〉

第2章 高度成長期時代(1970年代)の日本型経営と日本特許制度

- 1 日本の製品開発がうまく行った理由……………37

2	日本の特許制度がうまく機能していた理由	38
3	クロスライセンス契約が目的の「談合特許」の時代	38
4	「本邦初製品」の開発競争が日本の活力を生んだ	39
5	日本の創造力は「こだわり」がメリットであった	40
6	日本の「物づくり」を支えたウエット・コミュニケーション	41
7	キャッチアップ方式で製品開発をした時代	42
8	グローバル化にほど遠い日本企業同士の競争時代	44
9	日本文化の色合いが強い「日本特許村」	45
10	研究開発テーマに困らない「いけいけ、どんどん」の時代	47
11	中小企業が参加できる「特許ファーム」の構築が必要	48

第3章 「成熟期・衰退期」の研究開発は変わる、知財は経営で使う

第1節 グローバル社会の中「成熟期・衰退期」を迎えた日本企業の将来

1	成功体験から脱皮ができない日本企業のジレンマ	52
2	日本企業は「知的インフラ」の構築が遅れた	53
3	「調査研究」が筋の良い「製品コンセプト」をあぶり出す	54
4	ウエット・コミュニケーションでの「物づくり」のメリットが薄れた	55
5	加速する日本技術の空洞化は深刻である	56
6	情報の「共有」「活用」「伝承」に鈍感であった日本企業	57
7	役立つ情報は構造化された情報を引き回すことで生まれる	59
8	文章に「文法」があるように、情報にも「文法」を与える	61
9	社内だけでなく社外にもある「知的インフラ」を活用する	62
10	「発想と創造のプロセス」「課題解決と課題創出の情報活用」	64
11	「場当たりの特許調査」と「戦略的特許調査」の違い	66

第2節 知的財産を会社経営に取り入れる「知財経営」の実践

1	「開示する技術」と「秘匿する技術」の棚卸をする	69
2	自社の「技術ブランド」を築くために欠かせない情報の発信	71
3	「知財経営」の目的は、自社の「技術ブランド」を築くこと	72
4	そもそも「技術ブランド」とは何か	73
5	異業種間の技術交流で「日本型技術」を創出させる	76

6	特許流通を進めるには明快な特許明細書が必要	77
7	「米国IT企業」を特許で脅かす日本のベンチャー企業	78
8	「知財経営」に欠かせない文書の「品質管理体制」	80
9	難しい技術をやさしく伝える「プロ」の特許ライター	82
10	どの業界でもその道の「プロ」が業界を支える	83
11	特許ライターはさすが「プロ」と、納得させて欲しい	84
12	「プロ」の力を借りて「知財経営」を実践	85
13	「知財経営」に必要な「論理力・創造力」を備えた人材育成	86
14	文書に関心を持つ人達が増えれば特許業界は必ず変わる	87
15	中小企業の味方になれる弁理士、あるいは特許事務所	89

第4章 アジア企業（中国企業）の「製品開発コンセプト」と事業戦略

1	筋の良い「製品開発コンセプト」の領域	91
2	中国には日本企業が気付かない多様なニーズ（市場要求）がある	93
3	日本特許庁電子図書館（IPDL）へのアクセスが多い理由	94
4	日本は技術開発で勝ってもなぜ事業展開で負けるのか	96
5	膨大な件数を誇る日本の特許は本当に役に立ったのか	97
6	強い特許の遺伝子を引き継ぎファミリーも増やす	98
7	基礎発明は実用化されてやっとお金が稼げる	99
8	発明技術は「絶対評価」と「相対評価」が必要	100
9	中小企業の特許は「相対評価」がやりやすい	102
10	「人材流出」は「技術流出」につながる	103
11	ベテラン技術者の「頭脳流出」を防ぐ社内文化が必要	104
12	技術は「アナログ（ハード）」から「デジタル（ソフト）」へ	105
13	多機能複合機が端末機としてネットにつながる時代	106
14	ネットワークコンピューティング技術で変わる産業構造	108
15	気になる「中国高速鉄道」の特許	109

第5章 中国の知財事情と中国政府の知財戦略

1	中国へ特許出願する際の問題点	113
2	中国も日本も漢字を使うが、同じ意味とは限らない	114

3	中国特許の現状と中国の知財戦略をみる	116
4	「請求項」の「ベタ貼り」はルール違反	117
5	中国の特許審査基準は厳しいと言われているが 〈先行技術調査と「もやし特許（ゴミ特許）」との関係〉	119
6	中国から完全撤退しない限り特許の出願は止められない	122
7	特許の力で近隣諸国から頼られる日本になる	123
8	グローバル人材の教育に向かない日本の教育システム	125
9	使い勝手が良い「中国実用新案制度」	127
10	中国特許調査は日本人の手には負えない	128
11	模倣品対策から見える日本企業の場合当たりの処理	130
12	「日本ひいき」の中国弁護士から聞いた話	131
13	中国人は「血縁」「地縁」「信縁」を大事にする	132
14	中国企業の「中国商標出願」は新種のビジネスモデル 〈「中国知的財産権啓蒙活動」〉	133
15	中国、2015年の特許出願目標件数は200万件	136
16	爆発的に増え続ける中国での「知財係争」	138
17	中国ビジネスでのフィクション：A社・E社のケース	139
18	中国知財係争でのフィクション：N社・Y社のケース	141

第6章 ネットワークコンピューティング技術で、世界制覇を狙う

米国の知財戦略

第1節 米国の知財戦略に振り回され続ける日本

1	マネー資本主義とプロダクション資本主義	143
2	1985年の画期的なできごと「プロパテント政策」	144
3	特許のロイヤルティで稼ぐ方法を編み出した	145
4	IPR（知的財産権）の重要性を宣伝	146
5	WTO（世界貿易機関）の場を活用する	147
6	司法優先の利を活かした裁判を活用	148
7	世界共通語である英語を最大限に活用する	149
8	「特許明細書」という「紙の商品」で銭を稼ぐ	150
9	「特許明細書」を磨きあげる米国特許弁護士	150

10	特許を取って億万長者になろう……………	151
11	億万長者を目指す個人発明家の「特許明細書」……………	152
12	「パテント・ホールディング・カンパニー」の存在……………	153
13	巨額な賠償金が飛び交う米国特許訴訟……………	154
14	日本企業がやるべきことは特許の「安全確保」である……………	155
15	マイクロソフト、侵害で1500億円の支払い命令を受ける……………	155
16	ブラック・ベリー事件から見える「米国特許システム」の混迷……………	156
17	マイクロソフト・アップル陣営のグーグルへの包囲網……………	158
18	グーグルは特許権の買収で「知財基盤」を強くする戦略を採っている……………	159

第2節 「日本特許明細書」と「米国特許明細書」を比較して、違いを知る

1	そもそも特許明細書 (Patent Specifications) とは……………	162
2	「米国特許明細書」は、明快に書かれている……………	163
3	「日本特許明細書」と「米国特許明細書」を比較して、その違いを知る……………	165
4	「請求項」の切り貼りは「日本特許明細書」の特徴……………	166
5	日本語では難しい一筆書きの「請求項」……………	168
6	権利範囲を、曖昧な日本語文章で広げることは難しい……………	169
7	「米国特許明細書」を教材にしてまねすれば良い……………	171

第7章 我々は第2母語として、もう1つ「文明日本語」を持つべきである

第1節 世界へ「物・事・考え」を伝える論理力を身につける

1	英国、米国でも続けられている「平明英語」運動……………	174
2	日本でも始めるべき「平明日本語」運動……………	175
3	世界へ「物・事・考え」を伝える「文明日本語」を持つ……………	176
4	第2母語としての「文明日本語」を構築することはできる……………	177
5	物事を「ありのまま」表現に適した英語を教材にする……………	178
	〈日本語と論理的表現②、あるいは適正の問題〉	
	〈八代海軍大将、あるいは明治初期の仕様書〉	
	〈物を見る目、あるいは文章〉	
	〈英語学習、あるいは日本語文章学習法〉	

第2節 文化が言語を生み、言語が文化を育てる

1	僕はウナギだ、日本語の動詞の曖昧さ……………	186
2	古池に蛙が飛び込んだ、それがどうした！……………	187
3	トンネルを出たのは誰だ、情諸は訳せない……………	188
4	確信犯、あるいは意図した曖昧文章……………	189
5	「心技体」、あるいは「心知勇」……………	190
6	難解、あるいは難解が尊し（たつとし）……………	191
7	言語学者、あるいは主語のありなし……………	192
8	日本人としてのアイデンティティを失うな……………	193

あとがき

[巻末資料] ガラパゴス化した「日本特許明細書」の現状を知る

1	翻訳者によって違う意味になる可能性がある。これでよいのだろうか……………	198
2	「日・日翻訳」へ挑戦をしたサンプル……………	202
3	読みにくい（翻訳しにくい）、読みやすい（翻訳しやすい）「請求項」……………	204
4	機械翻訳ソフトの支援が受け入れやすい日本語……………	205
5	勝手に意味を解釈して翻訳することはできない、原文に対して忠実翻訳するのが翻訳者の仕事である……………	206
6	曖昧な日本語が引き起こす互換性のない各国の特許明細書……………	207
7	「日・中・米」の翻訳辞書を構築して文書品質を高める……………	209
8	明快な特許明細書を作成するための「ナビゲーション」……………	210

引用文献